

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

1 趣 旨

指定管理者制度を導入している施設について、令和6年度の管理運営状況を報告する。

導入時期	施 設 数 等
平成17年度	2施設（広島県健康福祉センター等）
平成18年度	3施設（広島県立障害者リハビリテーションセンター等）
平成27年度	1施設（広島県立広島がん高精度放射線治療センター）
平成28年度	1施設（広島県聴覚障害者センター）

2 導入対象施設の状況

施設名		広島県健康福祉センター	広島県立広島がん高精度放射線治療センター
項目			
1 所 在 地		広島市南区皆実町	広島市東区二葉の里
2 施設・設備		研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。	リニアック治療室、診察室、治療計画室、患者待合スペース等
3 指定管理者		（公財）広島県地域保健医療推進機構	（一社）広島県医師会
4 指定管理期間		R3. 4. 1～R8. 3. 31 （7期目）	R6. 4. 1～R11. 3. 31 （3期目）
5 利用状況 （対前年度比、対目標値）		研修室等利用者数 45,666 人 （91.0%、53.2%）	新規患者数 518 人 （79.8%、73.1%）
6 利用者ニーズの把握		アンケートを実施（貸し会議室利用団体） 入居団体意見交換会を実施	利用者を対象に満足度調査を実施
7 令和6年度収支状況		6,269 千円	△19,504 千円
8 県委託料	R6	32,284 千円	7,482 千円
	R5	29,778 千円	7,482 千円
9 主な取組		・がん検診、禁煙等の啓発や情報提供、健康レシピや各種パンフレット等の利用者への配付など、エントランスホールを活用し、利用者への情報提供等サービス向上に努めた。 ・会議室等の利用申し込みをオンライン化することで、利用者の利便性を向上させた。 ・建物の維持修繕、予防修繕を実施した。	・各医療機関からの紹介患者に高精度放射線治療を実施した。紹介元の医療機関、治療を受けた患者からも高い評価と信頼を得た。 ・ホームページのアクセス解析等からニーズに沿った情報公開を行い、認知度の向上に努めた。 ・「HIPRAC外来」を引き続き実施した。
10 指定管理者による評価		・利用者からのアンケート等により、サービス向上につながる意見に積極的に耳を傾け運用方法等を改善できた。 ・利用促進のため、施設の認知度やイメージ向上につながる施策を講じた。	・放射線治療を必要とするがん患者に対して、迅速かつ丁寧な、安全で質の高い治療を提供した。
11 県による評価		・アンケート結果を基に判明した改善点に対して、積極的な対応が行われている。 ・利用促進にも取り組んでおり、新たな利用者を取り入れるための工夫が実施されている。	・患者に対し、質の高い放射線治療を安全に提供できており、施設の目的に沿った運営が行われている。 ・令和6年度は紹介患者数及び収入が目標を共に達成しなかった。引き続き、センターの設置目的に沿った、高精度放射線治療件数を増やしていく必要がある。

施設名 項目		広島県立総合 リハビリテーションセンター	広島県立福山若草園	広島県立松陽寮
1 所在地		東広島市西条町	福山市水呑町	東広島市八本松町
2 施設・設備		医療センター（病院）、若草園（医療型障害児入所施設、障害福祉サービス（療養介護））、若草療育園（医療型障害児入所施設、障害福祉サービス（療養介護））、わかば療育園（医療型障害児入所施設、障害福祉サービス（療養介護））、児童発達支援センター（在宅障害児（者）支援センター）、あけぼの（障害者支援施設）、スポーツ交流センター（身体障害者福祉センターA型）	福山若草育成園（児童発達支援センター） 福山若草療育園（医療型障害児入所施設、障害福祉サービス（療養介護））	松陽寮（障害者支援施設）
3 指定管理者		（社福）広島県福祉事業団	（社福）広島県福祉事業団	（社福）広島県福祉事業団
4 指定管理 期 間		H28. 4. 1～R8. 3. 31 （3期目）	H28. 4. 1～R8. 3. 31 （3期目）	H28. 4. 1～R8. 3. 31 （3期目）
5 利用状況 （対前年度比、対目標値）		入場者数 152,610 人 （107.0%、93.7%） 医療センター：98,225 人 若草園：入所 37 人、通園 6 人 若草療育園：入所 53 人 わかば療育園：入所 52 人 児童発達支援 C：通所 5 人 あけぼの：入所 23 人、日中 27 人 スポーツ交流センター：54,188 人	入所者数 53 人 （98.1%、98.1%） 通所者数 16 人 （94.1%、80.0%）	入所者数 137 人 （99.3%、92.6%）
6 利用者ニーズ の把握		利用者の満足度調査を実施	・利用者・家族面談を実施 ・意見箱を設置	・保護者アンケートを実施 ・意見箱を設置
7 令和 6 年度収支状況		35,071 千円	△17,849 千円	68,416 千円
8 県委託料	R6	216,505 千円	7,359 千円	7,035 千円
	R5	331,523 千円	3,490 千円	7,309 千円
9 主な取組		・利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。 ・多様化する障害児（者）の医療・福祉のニーズに対応するために、診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	・総合リハビリテーションセンターと連携し、外来診療を実施した。 ・発達障害を対象とした土曜外来を月 1 回実施するとともに、同日に理学療法訓練も実施した。	・利用者一人ひとりの障害特性とニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めた。 ・近隣の小学校で福祉体験や講演会を実施し、障害福祉の普及啓発に努めた。
10 指定管理者 による評価		・地域医療、地域福祉への貢献を目指すため、外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努めた。また、業務の効率化による、収支の適正化を図った。 ・光熱費等を含む物価高騰もあり、前年度と同様に管理運営面において厳しい状況であったが利用者の増や業務の効率化などにより、収支は改善した。	・診療機能の拡充や医療スタッフの充実により、利用者のサービス向上に努めた。	・協力医療機関や嘱託医の確保し、総合リハビリテーションセンターとの連携を継続することで、安定した医療体制を構築した。
11 県による 評 価		・県立社会福祉施設として、地域の医療福祉の中核的役割を果たし、また、組織の連携強化を図り、中長期的視点を持ってサービス向上に努めている。 ・今後も業務の効率化等を図り、収支の改善に努める必要がある。	・利用者ニーズに応え、機能拡充及びサービス向上に努めており、適切な施設運営がなされている。	・医療従事者への臨床研修等を通じて利用者ニーズに応じた支援に積極的に取り組んでいる。 ・障害福祉の普及啓発に努めるなど、地域における基盤づくりを推進している。

施設名 項目		広島県立視覚障害者情報センター	広島県聴覚障害者センター
1 所在地		広島市東区戸坂千足	広島市南区皆実町
2 施設・設備		閲覧室、録音室、点字作業室、発送室、 対面朗読室、書庫、会議室、相談室、 事務室	ビデオ等製作室、試写室、研修室兼会議室、 交流スペース、情報提供スペース、相談室、 多目的室、運営事務室等
3 指定管理者		(社福) 広島県視覚障害者団体連合会	(一社) 広島聴覚障害者協会
4 指定管理期間		R3. 4. 1～R8. 3. 31 (5期目)	R3. 4. 1～R8. 3. 31 (2期目)
5 利用状況 (対前年度比、対目標値)		貸出図書数 13,786 件 (81.0%、－)	利用者数 12,870 人 (84.4%、91.9%)
6 利用者ニーズ の把握		センターだより掲載やメールにより満足度 調査票を配布し、利用者ニーズを調査	施設に設置した意見箱によりニーズ把握
7 令和6年度収支状況		0千円	0千円
8 県委託料	R6	35,498千円	26,985千円
	R5	35,274千円	26,628千円
9 主な取組		・点字図書・録音図書・電子書籍の製作を行った。 ・学校で使用する学習教材の点訳に積極的に協力した。 ・視覚障害者の相談や情報交換等を行うサロンを数回開催した。 ・利用者同士の交流や、社会参加のきっかけとして、コンサート等のイベントを実施した。	・ホームページへの掲載やフェイスブック投稿等を日常的に更新し、聴覚障害者に対する必要な情報の提供を実施した。 ・パソコン講習会や生活訓練等、聴覚障害者向けのイベントを実施するほか、意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により、聴覚障害者の社会参加を促進した。 ・字幕、手話付き録画物の製作に関わるボランティアの養成のため、字幕（映像編集）研修会を実施した。
10 指定管理者 による評価		・利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター製作書籍の充実を図るとともに、点訳・朗読奉仕員の育成指導による、サービスの向上に努め、地域のボランティアのサポートを実施した。 ・各種事業の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。	・聴覚障害者の社会参加と自立した生活が可能となるよう、必要なサービスと機会の提供に努めるとともに、施設及び業務の品質向上に取り組んだ。 ・毎月会議を実施することで、職員同士の連携を図り、事業計画に沿った業務の遂行に努めた。
11 県による評価		・ボランティアの育成指導に加え、イベント開催にも積極的に取り組むなど、視覚障害者福祉に尽力している。 ・事業収支は概ね計画どおりで、適切な施設運営が行われている。	・今後も適宜、業務内容を見直し、聴覚障害者のバリアフリーの推進や利用者増に取り組む必要がある。 ・職員同士の連携や共有を図り、引き続き、一体となって利用者の増加に努めていく必要がある。

3 個別の管理運営状況

別紙のとおり

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

健康福祉総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県健康福祉センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	県民の健康づくり及び明るい長寿社会づくりの推進を図る。		
施設・設備	研修室、会議室、駐車場等 ※行政財産使用許可として、事務所利用等で関係団体が入居している部分を除く。		
指定管理者	7期目	R 3.4.1～R 8.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	6期目	H28.4.1～R 3.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	5期目	H26.4.1～H28.3.31	(公財)広島県地域保健医療推進機構
	4期目	H24.4.1～H26.3.31	(財)広島県地域保健医療推進機構 ※H25.4.1 公益財団法人へ移行
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(財)広島県健康福祉センター ※H23.7.1 (財)広島県地域保健医療推進機構へ改組
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財)広島県健康福祉センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財)広島県健康福祉センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	研修室等 利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	7期	R6	85,900人	45,666人	△4,489人	△40,234人 (53.1%)
		R5	85,900人	50,155人	7,798人	△35,745人 (58.4%)
		R4	85,900人	42,357人	5,503人	△43,543人 (49.3%)
		R3	85,000人	36,854人	△6,929人	△48,146人 (43.4%)
	6期	R2	90,000人	43,783人	△42,761人	△46,217人 (48.6%)
		R1	90,000人	86,544人	644人	△3,456人 (96.2%)
		H30	90,000人	85,900人	△4,492人	△4,100人 (95.4%)
		H29	80,200人	90,392人	10,246人	10,192人 (112.7%)
		H28	78,000人	80,146人	4,247人	2,146人 (102.8%)
	5期	H27	78,000人	75,899人	△3,089人	△2,101人 (97.3%)
		H26	78,000人	78,988人	533人	988人 (101.3%)
	4期	H25	76,000人	78,455人	1,827人	2,455人 (103.2%)
		H24	75,000人	76,628人	△16,768人	1,628人 (102.2%)
	3期	H23	87,357人	93,396人	△48人	6,039人 (106.9%)
	2期平均 H20～H22		86,789人	93,444人	△13人	6,655人 (107.7%)
	1期平均 H17～H19		71,409人	93,457人	6,438人	22,048人 (130.9%)
	H16 (導入前)		—	87,019人	—	—
増減理由	○令和6年10月からの空調更新工事に伴い、暖房が使用できなかったため12/1～2/28の間、貸会議室等の利用を原則停止していたことにより、前年度実績を下回った。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施（貸会議室利用団体）	利用件数：1,065 件 （うち 24 件回答、利用件数は重複あり）
	入居団体意見交換会（7 月・2 月）	入居団体：10 団体
	【主な意見】	【その対応状況】
	貸会議室の鍵を 2 階聴覚障害者センターに取りに來たりするので、1 階の受付窓口の案内表示を誰にでもわかりやすくしてほしい。	1 階窓口に分かりやすいように貼り紙するなど改善を行った。
	会館裏側の扉が風圧により勢いよく閉まり大きな音がする。扉とその周辺に負担がかかっているのではないかと思う。	ドアクローザーを調整し対策をした。
	来館者用の駐輪場が狭く、来館者が多い日は、駐輪できないことも多いため、可能であれば、敷地内にもう 1 か所程度、駐輪場の増設を要望する。コールセンター職員の駐輪場を区分できないか。駐輪における停め方のルール等もないため、駐輪しても、自転車を出せない場合がある。	駐輪場の増設は現段階では難しいと考えており、現在、駐輪場に看板を設置し、駐輪ルールを策定している。
	思いやり駐車場に、思いやり駐車場利用証を掲示せずに駐車している車がある。	専用駐車スペースとしての対策（ポールの設置・掲示）はしているが、利用証の掲示がない状態での駐車をみかけたら声をかけ、利用証の掲示を依頼する。
上記の要望以外に、「料金が安く利用しやすい」、「備品の貸出が無料なので良い」などの好意的な意見が多くあった。		

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書、収支実績書
	月報	○	施設利用状況
	日報（必要随時）	－	緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議（2 回・現地）		【特記事項等】 - 指定管理者主催の会議に出席し、業務の実施状況等を確認 - 現地調査実施（令和 7 年 4 月）	
現地調査（令和 7 年 4 月に実施）		【指定管理者の意見】 - 事業実施計画書に基づき、適切に実施 【県の対応】 - 適切に管理運営が実施されていることを確認	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	7 期	R6	32,284	2,506	料金 収入 (決算額)	7 期	R6	15,778	△1,595
		R5	29,778	△1,694			R5	17,373	1,705
		R4	31,472	3,432			R4	15,668	1,011
		R3	28,040	△57,676			R3	14,657	1,800
	6 期	R2	85,716	52,416		6 期	R2	12,857	△5,067
		R1	33,300	200			R1	17,924	△340
		H30	33,100	0			H30	18,264	654
		H29	33,100	0			H29	17,610	1,208
		H28	33,100	△60			H28	16,402	719
	5 期	H27	33,160	0		5 期	H27	15,683	749
		H26	33,160	185			H26	14,934	824
	4 期	H25	32,975	0		4 期	H25	14,110	△173
		H24	32,975	△85,061			H24	14,283	△445
	3 期	H23	118,036	△1,716		3 期	H23	14,728	1,559
	2 期平均 H20～H22		119,752	△3,930		2 期平均 H20～H22		13,169	483
	1 期平均 H17～H19		123,682	△66,721		1 期平均 H17～H19		12,686	2,643
	H16 (導入前)		190,403	—		H16 (導入前)		10,043	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収 入	県委託料	32,284	29,778	2,506	物価高騰や貸会議室利用停止期間の補填に伴う増
		料金収入	15,778	17,373	△1,595	R6.12～R7.2の間、暖房が使用できないため原則貸会議室の利用を停止していたことによる減
		その他収入	814	727	87	
		計(A)	48,876	47,878	998	
	支 出	人 件 費	10,085	9,891	194	
		光熱水費	11,554	12,257	△703	電気代、水道代とも昨年度比べ高騰したが、R6.12月～R7.2空調更新工事に伴い暖房が使用できず、ガス料金が減ったことによる減
		設備等保守点検費	8,097	8,154	△57	
		清掃・警備費等	5,414	5,609	△195	
		施設維持修繕費	3,974	1,812	2,162	漏水事故が発生し、設備の修繕支出が増えたことによる増
		事務局費	3,483	4,032	△549	
		その他	0	0	0	
		計(B)	42,607	41,755	852	
	収支①(A-B)		6,269	6,123	146	
自主事業 (※)	収 入(C)	0	0	0		
	支 出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)			6,269	6,123	146	

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	福祉・保健関係団体に対する早期予約受付を実施し、利用の促進を行った。	施設の有効利用や施設利用者の確保に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	エントランスホールでは、がん検診・禁煙等の啓発や情報提供を実施。入居団体と連携し健康レシピや各種チラシ・パンフレット等の利用者への配布や入居団体の啓発普及活動に有効活用した。 令和3年度より実施の障害者施設の訪問販売は2ヵ月に1回のペースで継続しており、障害者の就労支援への理解の普及に貢献した。	施設設置目的に沿った活動の実施により、利用者の施設利用促進に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	貸出備品の一部更新、また小規模会議室にディスプレイモニターを設置することで、高画質・省電力及び操作性の向上を図った。 令和5年度より利用申し込み方法をメール及びFAXに加え、グーグルフォームからも可能にしている。利用者の利便性向上だけでなく、管理の効率化及びコスト削減・ペーパーレス化による環境面への配慮にも寄与しており、ホームページ等で積極的に案内することで、引き続き利用促進を図る。	サービスの向上が図られ、利用者のニーズに沿った管理体制の構築が行われている。また、オンライン申し込みによる利便性向上が図られている。
	○施設の維持管理	建物機能の維持に必要な修繕や予防修繕等を実施。また県と連携し、大規模修繕を施行し、設備の維持管理に努めた。	定期点検を踏まえ、修繕箇所の把握と対応を実施。修繕計画を立て、計画的に維持管理に努めている。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し	受付担当、庶務担当を常時配置し、総務課職員のバックアップ体制を維持しながらサービスの質の向上を目指して職員一丸となって運営に努めた。	組織全体でサービス向上につながる運営体制を構築できるよう努めている。
	○効率的な業務運営	こまめな消灯を職員・入居団体にも依頼するとともに管理者の立場でも実施した。利用状況・日中の寒暖差に応じた空調の設定などにより光熱水費を縮減した。	利用状況に応じ、無理なく省エネ推進しており、経費縮減に努めている。
	○収支の適正	利用率の回復状況をみながら、緊急性の高い修繕などを行い、適正な収支となるよう努めた。	収支の適正化が図られている。
総 括		利用者からのご意見やアンケート等により、改善できる点やサービス向上につながる提案については積極的に運用方法を改善した。 また、施設の認知度やイメージの向上につながる広報施策を講じ、利用促進を図った。	アンケートから分かった改善点に対して積極的に対応がなされている。 利用促進にも取り組んでおり、新たな利用者を取り入れるための工夫がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	引き続き入居する福祉関連団体との連携を図るため、入居団体との意見交換会を(年2回)実施し、入居団体の意見を運営に反映し、福祉保健の拠点としての役割を果たす。 コロナ禍前に利用回数の多かった団体に対して利用を促すとともに、利用者の利便性向上に取り組み、利用者数の回復に努める。 広島県就労振興センター等と連携して実施した障害者施設の昼食(調理パン等)訪問販売について、令和7年度も引き続き継続実施するため、近隣への掲示やSNSでの拡散を行うことでさらなる周知を図り、当施設の認知とイメージアップにつなげる。 利用者の利便性の確保及び施設の安定的な運用を図るため、定期的に点検を行い、小規模修繕については指定管理者として迅速に行うとともに、大規模修繕については、県と連携し、緊急性の高い箇所から実施していく。	引き続き、入居団体との連携に対して、必要な協力等を行う。 指定管理者と連携し、利用状況の分析を行うとともに、効果的な広報を実施することで利用数の増加に努める。 健康福祉センターで実施するイベントの広報活動を積極的に行い、認知度向上と施設利用者増加に努める。 点検により発見された修繕箇所への対応を協力して進めていき、利用者ニーズに沿った施設運用が図られるよう努める。
中期的な対応	設置から30年以上が経過し、高額な修繕の必要性が増えてくることから、県と緊密に連携し計画的な修繕実施等により利用環境の維持整備に努める。	利用状況や利用者のニーズ等を踏まえ、施設の老朽化に対して修繕計画に基づき必要な修繕を行い、利用環境の向上に努める。

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

健康づくり推進課

1 施設の概要等

施設名	広島県立広島がん高精度放射線治療センター		
所在地	広島市東区二葉の里三丁目2番2号		
設置目的	がんの治療水準の向上を図るため、がん患者に対して放射線による治療を提供する。		
施設・設備	リニアック治療室、診察室、治療計画室、患者待合スペース等		
指定管理者	3期目	R6.4.1～R11.3.31	(一社) 広島県医師会
	2期目	H31.4.1～R6.3.31	(一社) 広島県医師会
	1期目	H27.10.1～H31.3.31	(一社) 広島県医師会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	新規患者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R6	709人	518人	△131人	△191人 (73.1%)
	2期平均 H31～R5		677人	666人	－	△11人 (98.3%)
	1期平均 H27～H30		588人	521人	－	△67人 (88.6%)
	(導入前)		－		－	－
増減理由	令和6年度上半期においては基幹病院の一部で受診患者数自体が減少したことに加えて、複数の医療機関でリニアックが本格稼働したことにより、新規患者数が減少したと考えられる。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	センターの医療サービスに対する患者の満足度調査を実施	センターで治療を受けた患者を対象に 10 月に実施 (有効回答数 77 人)
	【主な意見】	【その対応状況】
	クレジット支払いができることをホームページに掲載した方が良い。 消毒液を入口付近に置いて欲しい。	ホームページに使用可能な支払い方法を掲載した。 消毒液の配置場所は、院内感染対策委員会により、感染対策を十分に検討した上で決定した。荷物を降ろして十分に手指消毒ができるよう、入口ではなく、荷物台と共に受付前に設置している旨を説明した。

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	治療実績等報告
	日報（必要随時）	○	患者紹介状況報告、診療報酬請求報告
運営協議会（年２回開催）		【特記事項等】 ・４基幹病院、県、広島市、県医師会の７者で構成する運営協議会を通常年２回ペースで開催している。	
現地調査（４月～５月に実施）		【指定管理者の意見】 ・運営に当たっては、県等と相談・連携しながら、丁寧に取り組む。 【県の対応】 ・センターは７者の連携共同事業として運営していることを踏まえ、指定管理者と十分に意思疎通を図りながら取り組む。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	3期	R6	7,482	0		3期	R6	447,948	△100,854
	2期平均 H31～R5		7,468	—		2期平均 H31～R5		546,230	—
	1期平均 H27～H30		192,676	—		1期平均 H27～H30		402,504	—
	(導入前)		—	—		(導入前)		—	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委 託 事 業	収 入	県委託料	7,482	7,482	0	
		料金収入	447,948	548,802	△100,854	患者数の減、利用料金制（※1）
		その他収入	0	0	0	
		計（A）	455,430	556,284	△100,854	
	支 出	給与費	247,165	250,107	△2,942	患者数減に伴う時間外勤務の減
		材料費	1,795	8,659	△6,864	患者数減に伴う薬品・診療材料都の使用量の減
		水道光熱費	27,873	26,362	1,511	ガス料金の高騰
		消耗品費等	6,558	5,824	734	患者数減に伴う消耗品の使用量減（△50万円）・ノバリス認定の更新手数料（+170万円）
		管理委託費等	180,719	168,190	12,529	人件費や原材料価格の値上がり及び機器の経年劣化に伴う保守管理委託料の高騰
		研修研究費	3,768	4,036	△268	学会等への参加減
		修繕費	6,375	4,729	1,646	空調機や治療機器等の修繕件数の増
		その他	680	680	0	
		計（B）	474,934	468,587	6,347	
	収支①（A－B）		△19,504	87,697	△107,201	
自主事業 （※2）	収 入（C）	—	—	—		
	支 出（D）	—	—	—		
	収支②（C－D）	—	—	—		
合計収支（①+②）			△19,504	87,697	△107,201	（うち県からの交付額 19,504 千円）

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	4 基幹病院とその他のがん診療連携拠点病院と連携したネットワーク型がんセンターとして、各医療機関からの紹介患者に高精度放射線治療を行い、開設以来、着実に紹介元医療機関数が増加している。 診療では医療事故は発生しておらず、紹介元の医療機関、治療を受けた患者からも高い評価と信頼を得ている。	安全で質の高い放射線治療を、適切な感染対策を行ったうえで提供しており、設置目的である県のがん医療水準の向上に貢献できている。 開業から9年半、事故なく運営できおり、医療スタッフ等の対応についても評判は良く、高い信頼を得ている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	平成29年度から開始した人材育成セミナーを会場とWebの併用開催とし、放射線治療に携わる人材の育成を積極的に行うとともに、平成28年度から開始した放射線治療技術の均てん化を目的とした技術支援を行っている。	人材育成においても、研修の開催や技術支援の内容を拡充させるなど、放射線治療の水準の向上に貢献している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	センターのホームページについて、院内広報委員会においてアクセス解析を実施し、治療に関する説明や診療実績の更新等、内容の充実を図っている。 さらなる連携強化を図るため、医療機関へのセンター長訪問の積極的な実施や、がん治療への理解を深めることを目的に県民セミナーを開催とし、センターの認知度向上に努めている。 また、放射線治療のできない医療施設へセンターの医師を派遣し、専門外来を設置する「HIPRAC外来」を引き続き実施した。	新規紹介患者数は、前年度と比較すると、複数の医療機関のリニアック本格稼働の影響等により減少に転じているが、引き続き、ホームページ内容の充実、センター長の医療機関訪問、県民公開セミナーの開催、チラシ・ポスターの配布、「HIPRAC外来」等、センターの認知度を上げるための活動を積極的に行っている。
	○施設の維持管理	定期的な医療安全管理委員会や感染対策委員会の実施、施設内外の巡回、日常の機器メンテナンス等を通じて汚損や故障等の把握に努め、安全性と清潔さの維持に努めている。	院内委員会の開催や施設の巡回を適切に行い、汚損等に迅速に対応しており、医療機関にふさわしい医療安全・感染対策が行われている。

管理 の 人 的 物 的 基 礎	○組織体制の見直し	高度な専門性を有する医療スタッフを確保し、安全かつ適切な医療を提供している。	専門性の高い医療スタッフを確保できている。
	○効率的な業務運営 ○収支の適正	委託費の縮減に向けた取組や、時間外勤務の縮減のための業務効率化、光熱水費等の費用の節減に努めた。 複数医療機関のリニアック本格稼働により、患者数・収入ともに目標を下回った。その中で、高精度率を高める等、当センターの高精度放射線治療の機能発揮に努めた。引き続き、上記の取組を継続的に実施していく必要がある。	機器の保守、管理委託料、光熱水費、診療材料、消耗品等の経費の節減だけでなく、人件費等の固定経費の精査をした上、時間外勤務縮減のため業務効率化に努めている。
総 括		放射線治療を必要とするがん患者に対して、迅速かつ丁寧に、安全で質の高い治療を提供した。 今後も、紹介患者数の増加に向けた取組を継続するとともに、センター設置目的のもう一つの柱である「人材育成」や「技術支援」についても、更なる拡充を進める。 また、高精度放射線治療の件数の増加に向けた取組を行う。	患者に対し、質の高い放射線治療を安全に提供できている。施設の目的に沿った運営がされている。 令和6年度は紹介患者数及び収入が目標を共に達成できなかった。令和7年度も引き続き、4基幹病院以外の病院も含め、施設の認知度向上やセンターの優位性のPR等を行い、センターの設置目的に沿った、高精度放射線治療件数をより増やしていく必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	センターの行う特徴的な治療等について積極的な広報や医療関係者への働きかけを進め、紹介患者数の増加を図る。 引き続き、安全かつ質の高い医療の提供を行う。 県内外医療機関の放射線治療の品質管理に対して、技術的な支援を行う。 人材育成に資する取組を強化する。	引き続き、適切な目標治療患者数を設定した上で、指定管理者と協力し、4基幹病院だけでなく、それ以外の医療施設にもセンターで行う治療について積極的にPRし、更なる患者紹介・収入確保につなげる。 患者増に伴う業務過多により、医療の質を低下させないよう業務管理を徹底する。
中期的な対応	着実に治療実績を集積し、適時の情報提供のための体制を強化し、他科からの患者紹介の増につなげる。 高精度放射線治療を担う医療人材を育成する。 収支均衡を図り、安定した事業運営を行う。	センターの優位性を客観的に示せるよう、治療実績を集積し検証する。 不足している放射線治療に係る医療人材の育成を推進する。 運営費の補填を行うことがないように引き続き運営コストの縮減を図る。

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施 設 名	広島県立総合リハビリテーションセンター		
所 在 地	東広島市西条町田口 295-3		
設 置 目 的	障害者に対する医療、訓練その他の更生援護を行い、その福祉の増進を図る。		
施 設 ・ 設 備	医療センター(病院)、若草園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、若草療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、わかば療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))、児童発達支援センター(在宅障害児(者)支援センター)、あけぼの(障害者支援施設)、スポーツ交流センター(身体障害者福祉センターA型)		
指 定 管 理 者	3 期 目	H28. 4. 1～R8. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団
	2 期 目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団
	1 期 目	H18. 4. 1～H23. 3. 31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用 状況	年度		目標値 [事業計画]	利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3 期	R6	162,800 人	152,610 人	9,998 人	△10,190 人 (93.7%)
		医療C	109,558 人	98,225 人	8,567 人	△11,333 人 (89.7%)
		若草園	入所 39 人	入所 37 人	入所 0 人	入所△2 人 (94.9%)
		若草療育園	入所 53 人	入所 53 人	入所 1 人	入所 0 人 (100.0%)
		わかば療育園 ※	入所 52 人	入所 52 人	入所 3 人	入所 0 人 (100.0%)
		児童発達支援 C	通所 6 人	通所 5 人	通所 △1 人	通所△1 人 (83.3%)
		あけぼの	入所 29 人 日中 33 人	入所 23 人 日中 27 人	入所 △3 人 日中 △4 人	入所△6 人 (79.3%) 日中△6 人 (81.8%)
		スポ交	53,030 人	54,188 人	1,435 人	1,158 人 (102.2%)
		R5	151,359 人	142,612 人	15,337 人	△ 8,747 人 (94.2%)
		R4	138,690 人	127,275 人	15,094 人	△11,415 人 (91.8%)
		R3	146,607 人	112,181 人	△13,282 人	△34,426 人 (76.5%)
		R2	195,948 人	125,463 人	△59,850 人	△70,485 人 (64.0%)
		R1	207,258 人	185,313 人	△13,888 人	△21,945 人 (89.4%)
		H30	207,651 人	199,201 人	△8,729 人	△8,450 人 (95.9%)
		H29	206,883 人	207,930 人	9,416 人	1,047 人 (100.5%)
		H28	200,055 人	198,514 人	20,137 人	△1,541 人 (99.2%)
	2 期平均 H23～H27		—	178,377 人	△7,997 人	—
	1 期平均 H18～H22		—	186,374 人	1,137 人	—
	H17 (導入前)		—	185,237 人	—	—
増減理由	○医療センターの入院患者及び外来患者の増 ○スポーツ交流センターについて、一般利用者のスポーツ施設利用の増					

※わかば療育園が令和6年2月に広島県立松陽寮から移転したことに伴い、R5 分の利用実績から計上。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	若草園の利用者等に満足度調査を実施 病院部門の患者等に満足度調査を実施	対象：家族 回答 24 人 対象：入院・外来患者 回答 210 人
	【主な意見】	【その対応状況】
	職員の応対やプライバシーを守る配慮について、満足しているという意見が多かった。	アンケート結果を職員で共有したうえでサービス処遇、接遇研修等を行い、職員の資質向上に取り組んだ。

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）		【特記事項等】 ・会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認 ・必要な整備を着実に行う	
現地調査（5回）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	3期	R6	216,505	△115,018	料金 収入 (決算額)	3期	R6	4,217,882	256,925
		R5	331,523	84,087			R5	3,960,957	585,682
		R4	247,436	34,373			R4	3,375,275	7,677
		R3	213,063	8,976			R3	3,367,598	△58,495
		R2	204,087	△29,750			R2	3,426,093	△99,422
		R1	233,837	△26,868			R1	3,525,515	34,030
		H30	260,705	31,409			H30	3,491,485	△39,682
		H29	229,296	△2,853			H29	3,531,167	85,867
		H28	232,149	△18,300			H28	3,445,300	352,169
	2期平均 H23～H27		250,449	△76,262		2期平均 H23～H27		3,093,131	349,591
	1期平均 H18～H22		326,711	△3,110,595		1期平均 H18～H22		2,743,540	215,875
	H17（導入前）		3,437,306	—		H17（導入前）		2,527,665	—

※R5の増は、令和6年2月に、わかば療育園が総合リハビリテーションセンターに移転したことによるもの。

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収 入	県委託料	216,505	331,523	△115,018	わかば療育園移転完了に伴い委託料収入が無くなったことによる減
		料金収入	4,217,882	3,960,957	256,925	利用料金制（※1） 報酬改定や利用者数増等による収入増
		その他収入	155,818	198,431	△42,613	施設整備等補助金収入の減
		計(A)	4,590,205	4,490,911	99,294	
	支 出	人 件 費	2,875,447	2,913,973	△38,526	職員数及び診療援助医師招聘の減
		光熱水費	242,662	246,971	△4,309	水道光熱使用量の減
		設備等保守点検費	113,302	119,401	△6,099	建物設備保守料の減
		清掃・警備費等	235,593	311,248	△75,655	移転に伴う引越し業務委託料等の減
		施設維持修繕費	32,047	26,240	5,807	医療機器や空調修繕の増
		事務局費	1,103,182	1,073,290	29,892	手術件数増に伴う診療材料費の増
		その他	0	0		
		計(B)	4,602,233	4,691,123	△88,890	
	収支①(A-B)		△12,028	△200,212	188,184	
自主事業 (※2)	収 入(C)	156,277	121,135	35,142	利用者数増による障害福祉サービス等事業収入の増	
	支 出(D)	109,178	64,858	44,320	職員数増による人件費の増	
	収支②(C-D)	47,099	56,277	△9,178		
合計収支(①+②)			35,071	△143,935	179,006	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者の方に治療・リハビリ・社会復帰までの一貫した支援サービスの提供を行った。	治療や診察、リハビリを行う県の中心的医療機関として機能を発揮している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	広島県パラスポーツ協会と連携し、普及啓発イベントの開催等障害者の社会参加の促進や競技力の向上など様々な障害者スポーツ支援を行った。	協会事務局をスポーツ交流センター内に設置しており、障害者スポーツ振興に寄与している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	多様化する障害児（者）の医療・福祉のニーズに対応するために、診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図った。	多様化する障害児（者）の医療・福祉のニーズに応えるべく、積極的な取組をしている。
	○施設の維持管理	各施設の修繕や機器の故障等については、随時、県と協議を行い対応した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど、適正に運営管理されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの継続及び各病棟の病床稼働率向上に努めた。	組織の連携強化等により、医療サービス及び病床稼働率の向上に努め、適正な運営体制をとっている。
	○効率的な業務運営	院内物流管理システム（SPD）の運用により、効率的かつ適切な医療消耗備品等の在庫管理に努めた。	院内物流管理システム（SPD）の運用など、業務の効率化に取り組んでいる。
	○収支の適正	経営指標に係る資料を作成し、各部署に伝達することにより、全職場における経営意識の向上を図った。	種別や機能が多岐にわたる当該施設において、各部署に経営意識の向上を図り、全体的な取組に繋げる努力をしている。
総 括		地域医療、地域福祉への貢献を目指すため、外来・各部署が連携を強化し、医療サービスの提供及び各部署の病床稼働率向上に努め、中・長期的な視点で検討を行っている。 また、業務の効率化を図ることにより、収支の適正化を図っている。 光熱費等を含む物価高騰もあり、前年度と同様に管理運営面において厳しい状況であったが、利用者の増や業務の効率化などにより、収支は改善した。	県立社会福祉施設として、地域の医療・福祉の中核的役割を果たし、また、組織の連携強化を図り、中長期的な視点を持ってサービス向上に努めている。 今後も、業務の効率化等を図り、収支が適正な状態となるよう努めていく必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	医療・福祉人材の確保に努めるとともに、職員が早期離職しない職場環境づくりに努める。 引き続き経営改善コンサルティング業務を委託し、専門的な知識・実績を持った事業者による経営診断と改善計画の策定を行い実行する。 利用者の安全を確保しつつ、医療・福祉サービスを提供していく。	利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。 安定的な医療・福祉サービスの提供や効率的な運営に努めつつ、県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。
中期的な対応	診療・訓練及び処遇体制の充実・強化を図るため、人材確保に努める。 障害者総合支援法等に沿った事業展開及び施設運営を検討する。 療養環境の改善、在宅障害児（者）への支援機能の強化、医療体制の充実・強化を実現していくため、各事業を積極的に展開していく。	利用者ニーズ等を踏まえつつ、総合的な施設としての機能をより効果的に発揮するための運営体制等について検討する必要がある。 療養環境の改善と更なる機能強化に向けて、施設整備を推進し、指定管理者をはじめとする関係者との連携を深め、円滑な事業実施に努める。

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立福山若草園		
所在地	福山市水呑町三新田1丁目538番地		
設置目的	肢体不自由児及び重症心身障害児に対する治療及び日常生活の指導を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	福山若草育成園(児童発達支援センター)、福山若草療育園(医療型障害児入所施設、障害福祉サービス(療養介護))		
指定管理者	3期目	H28.4.1～R8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1～H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1～H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用 状況	年度		目標値 [事業計画]	利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3 期	R6	入所 54 人 通所 20 人	入所 53 人 通所 16 人	入所△1 人 通所△1 人	入所△1 人 (98.1%) 通所△4 人 (80.0%)
		R5	入所 55 人 通所 20 人	入所 54 人 通所 17 人	入所 0 人 通所△3 人	入所△1 人 (98.2%) 通所△3 人 (85.0%)
		R4	入所 55 人 通所 22 人	入所 54 人 通所 20 人	入所△1 人 通所△2 人	入所△1 人 (98.2%) 通所△2 人 (90.9%)
		R3	入所 55 人 通所 25 人	入所 55 人 通所 22 人	入所 1 人 通所△2 人	入所 0 人 (100.0%) 通所△3 人 (88.0%)
		R2	入所 54 人 通所 25 人	入所 54 人 通所 24 人	入所 0 人 通所 0 人	入所 0 人 (100.0%) 通所△1 人 (96.0%)
		R1	入所 54 人 通所 25 人	入所 54 人 通所 24 人	入所 1 人 通所△1 人	入所 0 人 (100.0%) 通所△1 人 (96.0%)
		H30	入所 54 人 通所 25 人	入所 53 人 通所 25 人	入所△1 人 通所 3 人	入所△1 人 (98.1%) 通所 0 人 (100.0%)
		H29	入所 54 人 通所 25 人	入所 54 人 通所 22 人	入所 0 人 通所 1 人	入所 0 人 (100.0%) 通所△3 人 (88.0%)
		H28	入所 54 人 通所 25 人	入所 54 人 通所 21 人	入所 8 人 通所△4 人	入所 0 人 (100.0%) 通所△4 人 (84.0%)
	2 期平均 H23～H27		入所 44 人 通所 25 人	入所 46 人 通所 25 人	7 人	2 人 (102.9%)
	1 期平均 H18～H22		入所 44 人 通所 20 人	入所 44 人 通所 20 人	5 人	0 人 (100.0%)
	H17 (導入前)		—	入所 44 人 通所 15 人	—	—
増減 理由	○入所の施設利用者数は、転院までに時間を要した者等がいたため、退所後の新規入所が早急に行えず、例年より減じた。 ○通所は、昨年度より契約者数は減じているが延人数は増えている。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	通所利用者及び家族に対する面談を実施	通所利用者保護者 16 人
	施設内に御意見箱を設置	入所利用者の家族等
	【主な意見】	【その対応状況】
	他施設、保育園との連携	他施設や保育園等の利用にあたり、連携先施設の職員に当園での生活の見学機会を設けた。
	卒園後の生活像について	通園利用者に対して、卒業後に当園の生活介護を選択してもらえよう、放課後等デイサービスの利用を促進した。

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）		【特記事項等】 ・ 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき、適切に業務を実施 【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実に進行	
現地調査（3回）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	3 期	R6	7,359	3,869	料金 収入 (決算額)	3 期	R6	834,860	21,837
		R5	3,490	3			R5	813,023	△3,929
		R4	3,487	△1,355			R4	816,952	659
		R3	4,842	2,041			R3	816,293	17,431
		R2	2,801	△3,223			R2	798,862	21,192
		R1	6,024	238			R1	777,670	14,563
		H30	5,786	1,260			H30	763,107	842
		H29	4,526	△1,486			H29	762,265	14,170
		H28	6,012	△16,156			H28	748,095	180,588
	2 期平均 H23～H27		22,168	△21,078		2 期平均 H23～H27		567,507	106,987
	1 期平均 H18～H22		43,246	△602,629		1 期平均 H18～H22		460,520	131,140
	H17（導入前）		645,875	—		H17（導入前）		329,380	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収 入	県委託料	7,359	3,490	3,869	県有財産購入の増
		料金収入	834,860	813,023	21,837	利用料金制（※1） 報酬改定や利用者数増等による収入増
		その他収入	12,929	18,790	△5,861	施設整備等補助金収入の減
		計(A)	855,148	835,303	19,845	
	支 出	人 件 費	620,948	607,730	13,218	職員数増による人件費の増
		光熱水費	30,279	28,158	2,121	補助金縮小による単価の増
		設備等保守点検費	28,320	28,835	△515	建物設備保守料の減
		清掃・警備費等	29,564	26,617	2,947	HP リニューアル等委託料の増
		施設維持修繕費	5,685	3,806	1,879	空調等設備修繕費の増
		事務局費	151,101	145,896	5,205	県備品購入の増
		その他	0	0	0	
		計(B)	865,897	841,042	24,855	
収支①(A-B)		△10,749	△5,739	△5,010		
自主事業 (※2)	収 入(C)	115,719	94,390	21,329	利用者数増や報酬改定による障害福祉サービス等事業収入の増	
	支 出(D)	122,819	100,595	22,224	職員数増による人件費の増	
	収支②(C-D)	△7,100	△6,205	△895		
合計収支(①+②)			△17,849	△11,944	△5,905	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	在宅障害児（者）への支援体制の強化を図るとともに、県東部地域の療育拠点施設として、総合リハビリテーションセンターと連携し、外来診療を実施した。	発達障害児（者）への支援に他の県立施設と連携しながら積極的に取り組み、県東部地域の療育の拠点機関としての機能を果たしている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	患者ニーズに応えるため、発達障害を対象とした土曜外来を月1回実施するとともに、同日に理学療法訓練も実施した。	利用者ニーズに柔軟に対応し、障害特性に応じたサービスの提供に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	通所部門のニーズ調査を行った結果、利用者個々での通園に変更し、園内に案内掲示するなど、利用促進を図った。	ニーズ調査を行うなど、施設の利用促進に積極的に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	維持管理に必要な業務について、業者委託により実施した。	施設・設備の定期的な点検を行うなど、適正に運営管理されている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	月1回の土曜日開所及び月1回の集団療育の実施等により、放課後等デイサービス事業の充実を図った。	医療スタッフの増員配置により、事業の充実を図っている。
	○効率的な業務運営	患者情報共有化による業務の効率化とサービス向上を図るため、資格確認システムによる連携を行った。	環境整備等を通じ、施設の効率的な運営とサービス向上に努めている。
	○収支の適正	土曜外来を継続実施し、料金収入の維持に努めた。	料金収入の維持に努め、安定した収支の確保に努めている。
総括		診療機能の拡充や医療スタッフの充実により、利用者のサービス向上に努めた。	利用者ニーズに応え、機能拡充及びサービス向上に努めており、適切な施設運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	医療・福祉人材の確保に努め、一層の利用の拡大に努める。 入所者を常時把握し、入所待機者への意思疎通を図るとともに、退所時には速やかに新規入所者を受入れるための体制を整える。 多機能型事業所の利用定員増の検討や放課後等デイサービスの利用促進策の検討を行う。	利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。
中期的な対応	県東部における療育機関として、医療・療育体制の向上に努める。 超重症児等の受入整備のための人材育成、各種事業に係るスタッフの確保と育成を行う。	他の療育機関との連携・協力により、東部地域における発達障害児（者）への療育支援体制を強化する。 障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的・先駆的機能の更なる発揮に努める。

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立松陽寮		
所在地	東広島市八本松町米満 198-1		
設置目的	障害者に対する訓練、その他の更生援護を行う等、その福祉の増進を図る。		
施設・設備	松陽寮(障害者支援施設)		
指定管理者	3期目	H28.4.1～R8.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	2期目	H23.4.1～H28.3.31	(社福) 広島県福祉事業団
	1期目	H18.4.1～H23.3.31	(社福) 広島県福祉事業団

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	利用者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	3期	R6	148人	137人	△1人	△11人 (92.6%)
		R5	148人	138人	△2人	△10人 (93.2%)
		R4	198人	(松陽寮) 140人 (わかば療育園) 50人	4人	△8人 (95.9%)
		R3	198人	186人	△4人	△12人 (93.9%)
		R2	198人	190人	6人	△8人 (95.9%)
		R1	198人	184人	△1人	△14人 (92.9%)
		H30	198人	185人	△3人	△13人 (93.4%)
		H29	198人	188人	3人	△10人 (94.9%)
		H28	198人	185人	△6人	△13人 (93.4%)
		2期平均 H23～H27	198人	191人	△7人	△7人 (96.5%)
		1期平均 H18～H22	198人	198人	△2人	0人 (100.0%)
		H17 (導入前)	—	200人	—	—
	増減理由		利用者退所後の入所調整に時間を要したため、前年度よりも減少した。			

※R4までの実績は、わかば療育園を含む広島県立松陽寮のもの。

※R5以降のわかば療育園の利用実績は、総合リハビリテーションセンターに計上。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	保護者アンケートを実施	保護者 111人
	施設内に御意見箱を設置	利用者の保護者等 (意見提出 0件)
	【主な意見】	【その対応状況】
	職員体制の充実	職員の事務負担の軽減に努め、職員増員を図ったほか、面談・人材育成研修等により離職防止に努めた。
	利用者の健康管理、体力維持	健康観察の徹底と感染症の予防に努め、理学・作業療法による機能訓練を行った。

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書、決算報告書等
	月報	○	利用実績等
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回）		【特記事項等】 ・ 会議及び現地調査を実施 【指定管理者の意見】 ・ 事業計画書に基づき、適切に業務を実施 ・ 老朽化施設の円滑な改修等の整備が必要 【県の対応】 ・ 適切に管理運営が実施されていることを確認 ・ 必要な整備を着実に行う	
現地調査（5回）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	3期	R6	7,035	△274	料金 収入 (決算額)	3期	R6	850,915	37,937
		R5	7,309	△4,034			R5	812,978	△717,598
		R4	11,343	△2,610			R4	1,530,576	15,242
		R3	13,953	2,692			R3	1,515,334	7,545
		R2	11,261	2,382			R2	1,507,789	54,469
		R1	8,879	△873			R1	1,453,319	8,572
		H30	9,752	△6,600			H30	1,444,747	14,542
		H29	16,352	△13,881			H29	1,430,205	△28,622
		H28	30,233	21,193			H28	1,458,827	62,155
	2期平均 H23～H27		9,040	△76,821		2期平均 H23～H27		1,396,672	250,390
	1期平均 H18～H22		85,861	△1,468,570		1期平均 H18～H22		1,146,282	298,650
	H17（導入前）		1,554,431	—		H17（導入前）		847,632	—

※R5の減は、令和6年2月に、わかば療育園が総合リハビリテーションセンターに移転したことによるもの。

※R4までの実績は、松陽寮及びわかば療育園を合算したもの。

※R5以降のわかば療育園の実績は、総合リハビリテーションセンターに計上。

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委 託 事 業	収 入	県委託料	7,035	7,309	△274	県備品購入委託費の減
		料金収入	850,915	812,978	37,937	利用料金制（※１） 令和６年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う加算等の増
		その他収入	21,924	6,737	15,187	県西部こども家庭センター東広島支所の維持管理等に係る費用請求の増 寄付金の増
		計(A)	879,874	827,024	52,850	
	支 出	人 件 費	518,766	499,249	19,517	報酬改定に伴う手当額の増
		光熱水費	78,081	65,511	12,570	県西部こども家庭センター東広島支所の維持管理等に係る費用の増
		設備等保守点検費	35,053	28,812	6,241	
		清掃・警備費等	66,884	58,466	8,418	業務委託費の増
		施設維持修繕費	7,368	6,064	1,304	備品・設備の老朽化
		事務局費	110,329	106,970	3,359	物価高騰による給食材料費の増
		その他	0	0	0	
		計(B)	816,481	765,072	51,409	
	収支①(A-B)		63,393	61,952	1,441	
自 主 事 業 (※2)	収 入(C)	7,178	3,811	3,367	利用実績の増	
	支 出(D)	2,155	1,716	439		
	収支②(C-D)	5,023	2,095	2,928		
合計収支(①+②)			68,416	64,047	4,369	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	利用者本位の支援を推進し、利用者一人ひとりの障害特性とニーズに応じた質の高いサービスの提供に努めた。	医療従事者への臨床研修等を通じて利用者ニーズに応じた支援に積極的に取り組んでいる。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	近隣の小学校で福祉体験や講演会を実施し、障害福祉の普及啓発に努めた。	障害福祉の普及啓発に努めるなど、地域における基盤づくりを推進している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	利用者のニーズに対応するため、職員のサービス処遇改善に係る研修の実施、人権擁護委員会の構成を拡大し、利用者虐待防止に向けた取り組み検証委員会を開催し、虐待防止の徹底管理に努めた。	利用者の満足度の向上に向け、職員の研修受講機会を確保する等、人権感覚の醸成や虐待防止の徹底に一層努めていく必要がある。
	○施設の維持管理	施設の修繕や機器の故障等については、県と協議を行い対応している。	施設・設備の定期的な点検が実施され、適正に管理・運営されている。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し	人権擁護委員会における人権意識の向上と人権尊重の施設運営に努めた。利用実態に即した支援体制を確保した。	利用者の権利擁護を尊重した施設運営に向けて、既存の委員会の活用等を通じ、更なる取組の充実を図っていく必要がある。
	○効率的な業務運営	専門性のあるサービスを提供するため、WEB研修を活用するとともに施設内研修等を行い、職員資質の向上に努めた。	専門性の高いサービス提供に向けて、利用者の障害特性も踏まえつつ、職員研修等の充実を図っていく必要がある。
	○収支の適正	利用者のニーズに基づいたサービスを提供する上で、自立経営に向けて、職員一人ひとりの意識改革を基に、経営基盤の確立に向けた取組を行った。	効率的な運営体制の整備や職員の意識改革を基に、経営基盤の強化に取り組んでいる。
総 括		協力医療機関及び嘱託医を確保し、総合リハビリテーションセンターとの連携を継続することで安定した医療体制を構築した。	総合リハビリテーションセンターをはじめとした医療機関と連携を行い、適切な施設運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	今後も、職員の人材育成を強化し、早期離職者の縮減に努める。 事務量の軽減と情報の共有化を図るため、DX・ICTを推進し、利用者サービスの向上に繋げる。	利用者のニーズに対応したサービス提供体制の整備・充実に向け、人材確保の取組の工夫や魅力ある職場づくりの推進等に取り組む必要がある。
中期的な対応	安定した施設運営を行うため、円滑に入所調整を行い、持続可能な事業を展開する。	障害の多様化・重度化を踏まえた県立施設として果たすべき専門的機能の更なる発揮に努める。

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県立視覚障害者情報センター		
所在地	広島市東区戸坂千足二丁目1-5		
設置目的	無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物を視覚障害者の利用に供する。		
施設・設備	閲覧室、録音室、点字作業室、発送室、対面朗読室、書庫、会議室、相談室、事務室		
指定管理者	5期目	R3.4.1～R8.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	4期目	H28.4.1～R3.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(社福) 広島県視覚障害者団体連合会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	貸出図書数 (タイトル数、雑誌除く。)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R6	—	13,786件	△3,236件	—
		R5	—	17,022件	△1,881件	—
		R4	—	18,903件	△2,819件	—
		R3	—	21,722件	△915件	—
	4期平均 H28～R2		—	22,063件	446件	—
	3期平均 H23～H27		—	20,409件	1,983件	—
	2期平均 H20～H22		—	18,426件	4,712件	—
	1期平均 H17～H19		—	13,714件	1,308件	—
	H16 (導入前)		—	12,406件	—	—
増減理由	○2月5日～2月26日のサピエの長期メンテナンスによるシステム停止により全国の点字図書館の所蔵する図書の目録が閲覧できず利用者が貸出を希望する図書の検索に支障を来したこと等から貸出図書数が減少した。 ○利用者に対するIT促進の影響により、サピエの直接利用（ダウンロード利用）が増加した一方で、貸出図書数が減少した。 個人サピエ会員数500名（令和7年3月31日現在）					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	センターだより掲載やメールにより満足度調査票を配布し、利用者ニーズを調査した。	センターだより利用者（641名）、メールアドレス登録者（14名）他
	【主な意見】	【その対応状況】
	行事を増やしてほしい。遠足、交流会を行ってほしい。 実生活で役に立つIT機器やAI機器の利用方法を習得したい。	パン教室、発酵教室、フラワーアレンジメント、フラダンス等、様々なイベントを開催した。また、ディスコ体験やみかん狩り、交流会を行った。 講師を招き、ITサロンを開催した。少人数で行うことで質問しやすく、疑問点を解消できるようにした。

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書、収支決算書
	月報	○	業務実績報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（毎月開催）		【特記事項等】 ・会議を12回開催 ・現地調査は随時実施 【指定管理者の意見】 ・業務仕様書に基づき管理運営を行った。 【県の対応】 ・適切に管理運営が実施されていることを確認した。	
現地調査（随時実施）			

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	5期	R6	35,498	224	料金 収入 (決算額)	該当なし			
		R5	35,274	19					
		R4	35,255	982					
		R3	34,273	2,052					
	4期平均 H28～R2		32,221	2,827					
	3期平均 H23～H27		29,394	51					
	2期平均 H20～H22		29,343	△15					
	1期平均 H17～H19		29,358	△1,533					
	H16（導入前）		30,891	—					

6 管理経費の状況

（単位：千円）

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	35,498	35,274	224	
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	35,498	35,274	224	
	支出	人 件 費	25,675	25,060	615	人員1名増のため
		光熱水費	2,384	2,665	△281	電気代の減
		設備等保守点検費	887	891	△4	
		清掃・警備費等	1,551	1,206	345	作業室レイアウト変更による業務委託費、産業廃棄物処理費の増
		施設維持修繕費	194	31	163	污水管修繕工事、機器修理による増
		事務局費	4,807	5,421	△614	事務消耗品費、印刷費、会議費の減
		その他	0	0	0	
		計(B)	35,498	35,274	224	
	収支①(A-B)	0	0	0		
自主事業 (※)	収 入(C)	—	—	—		
	支 出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)			0	0	0	

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	図書の貸出・提供 貸出図書件数は、点字図書が 291 タイトル、録音図書が 13,495 タイトルといずれも前年度に比べ減少した。 一方で、録音図書の貸出図書件数のうち、メモリーメディアに希望の図書をダウンロードして提供する方式や、長期休館や年末の休館の時期に合わせた「ダウンロードおすすめセット」については、図書貸出件数を伸ばした。 また、デイジー図書を利用したことがない方に向け、図書をダウンロードしたエンヴォイコネクト（操作が簡単なデイジー再生機）による貸出も引き続き行った。	情報センターにおいて、所蔵又は製作した図書の貸出業務のほか、視覚障害者情報ネットワーク「サビエ」への参画を通じ、デイジーオンラインサービスの普及など、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	点字図書・録音図書・電子書籍の製作 利用者の趣向に加え、広島らしさの視点を加えた図書選定を行い点字・録音・テキストデイジー・マルチメディアデイジー図書の製作を行った。 また、活動中のボランティアを対象としたスキルアップのための研修会・相談会を開催し、製作過程において必要な指導を行った。 プライベート製作については、点字化、音声版デイジー、テキストデイジー等、多彩なニーズに対応した。	ボランティアの技能の向上及び活動の促進に取り組むとともに、視覚障害者に対する情報提供の充実を図り、きめ細かなサービスの充実に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	特別支援学校との連携 学校で使用する学習教材の点訳に積極的に協力した。 来んさいサロンゆるるの開催 障害者手帳を取得して間もない視覚障害者等の相談、情報交換等を行う交流の場としてサロンを6回開催した。 メディアによる広報 ・センターだより（奇数月発行） ・ホームページ（毎月・随時更新） ・SNS による情報発信（随時） イベントの実施 ピラティス、フラダンス、太極拳、パン教室、合奏団、パンフルート、コンサート等、多数のイベントを実施した。イベントを通して利用者同士が交流でき、社会参加のきっかけ作りとなっている。 交流会の実施 11月に利用者・ボランティア・職員合同交流会を開催した。開催地は松山、参加者は37名だった。 遠足くらぶの実施 利用者へ外出の機会や交流の場を提供するため、みかん狩りなど、近郊へのバス遠足を実施した。	特別支援学校における取組の支援や、視覚障害者とその家族に対するサービスの向上や支援の充実に取り組んでいる。 利用者への積極的な広報や、様々なイベントの開催を通じて、施設の利用促進に努めている。

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の維持管理	建物・設備の管理については、業務委託による実施のほか、職員による日常巡視点検を実施し、設備の不備や異常の早期発見に取り組んだ。	限りのある予算の中で、効率的かつ計画的に修繕を行っている。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し	更なる運営体制の効率化と適切な施設運営に努めていく。	今後とも運営体制の効率化と適切な施設運営の検討が必要である。
	○効率的な業務運営	法人の役員、評議員や多くのボランティア等の支援のもとに、利用者のサービスの向上と効率的な業務運営に努めている。	現行の組織体制の中で、ボランティアの協力を得るなど、施設の効率的な運営に努めており、適正な運営がなされている。
	○収支の適正	法人の評議員会、理事会における審議や、監事による監査指導を受けるとともに、会計事務所と連携をとり、収支の適正化に努めている。	事業収支については、概ね計画どおりであり、適切な運営がなされている。
総 括		利用者の意見等を反映した図書の提供や、センター製作書籍の充実を図るとともに、点訳・音訳奉仕員の育成指導によりサービスの向上に努めた。 また、各種事業の計画的な推進を図り、適切な施設運営に努めた。	従来からのボランティアの育成指導に加え、イベント開催にも積極的に取り組むなど、視覚障害者福祉に尽力している。 また、事業収支は概ね計画どおりであり、適切な施設運営がなされている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	読書バリアフリー法「基本計画」の推進 公共図書館、学校図書館、大学図書館等との連携を進め、サピエを柱とする図書館サービスのネットワークを強化する。また、国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」との連携を図る。 特定書籍・特定電子書籍等の製作の充実と、障害者手帳を持つ視覚障害者以外の読書困難者の利用拡大を、公共図書館と連携して進める。	関係機関との連携強化や、図書の充実等に引き続き取り組み、利用促進を図る必要がある。 県内のより多くの視覚障害者に情報センターのサービスが利用されるよう、積極的な広報活動等に取り組んでいく必要がある。
中期的な対応	視覚障害者にとって、IT 機器は必須の日常生活ツールであり、IT を用いたサービスが増えていく状況において、視覚障害者の IT 利用スキルがますます必要とされている。IT 機器を有効に活用できる視覚障害者に比べ、活用できない視覚障害者は、IT の恩恵を享受することができていない。視覚障害者間のデジタルデバイドの解消を進めていくことが強く求められており、そのための情報提供や支援を行う。 施設、設備の老朽化に伴い、恒常的に修繕や更新が必要となっている。県担当部署と協議し、センター機能の維持のため、的確に対応していく。	IT 技術の進展や利用者ニーズ等を踏まえ、視覚障害者に対する情報提供や支援の充実を進めていく必要がある。 サービス提供体制の強化に向けて、情報センターにおける機器の更新等を計画的に進めていく必要がある。 施設、設備の老朽化に対して必要となる整備を、利用状況やニーズ等を踏まえて検討し、利用環境の向上に努める。

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

障害者支援課

1 施設の概要等

施設名	広島県聴覚障害者センター		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
設置目的	聴覚障害者の自立及び社会参加を促進するため、身体障害者福祉法に規定する聴覚障害者のための情報提供施設として設置。		
施設・設備	ビデオ等製作室、試写室、研修室兼会議室、交流スペース、情報提供スペース、相談室、多目的室、運営事務室等		
指定管理者	2期目	R 3.4.1～R8.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会
	1期目	H29.1.5～R3.3.31	(一社) 広島聴覚障害者協会

2 施設利用状況

	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
利用 状況	2期	R6	14,000人	12,870人	△2,376人	△1,130人 (91.9%)
		R5	13,500人	15,246人	△3,133人	1,746人 (112.9%)
		R4	13,100人	18,379人	3,850人	5,279人 (140.3%)
		R3	12,700人	14,529人	3,179人	1,829人 (114.0%)
	1期	R2	12,300人	11,350人	△5,987人	△950人 (92.3%)
		R1	11,900人	17,337人	2,196人	5,437人 (145.7%)
		H30	11,500人	15,141人	2,518人	3,641人 (131.7%)
		H29	10,000人	12,623人	—	2,623人 (126.2%)
		H28(※)	1,000人	3,404人	—	2,404人 (340.4%)
		—	2,943人	—	—	—
	H27(導入前)		—	2,943人	—	—
増減 理由	昨年度は10月から2月にかけて、入居している建物の影響で暖房設備が使えず、貸会議室等の利用が減少したうえ、その間の通年イベントの開催も見送ったことから、利用者が前年度から減となり、目標値を下回った。 ※29年1月に開設したため、年間を通じた運営は29年度が初年度となる。 28年度は1～3月分。なお、4～12月分(指定管理導入前)の利用者数は2,068人。					

3 ユーザーニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	施設利用者へのアンケートなどによりニーズ把握	来館者、利用者等
	【主な意見】	【その対応状況】
	行事や講演会等について周知をしていた だきたい。	センターの広報誌、HP、Facebook 等を活用し周知 するとともに、関係団体等にも協力を求め、周知を行 った。

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業実績報告書、収支決算書
	月報	○	管理運営業務実績報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（毎月）		【特記事項等】 ・センター職員による月例会議を県職員も参加して実施。	
		【指定管理者の意見】 ・事業の進捗状況を確認し、事業計画書に基づいた管理運営を行った。	
現地調査（毎月の他、随時）		【県の対応】 ・事業実施及び管理運営状況について、適切に管理運営が実施されていることを確認した。	

5 県委託料の状況

（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委 託料 (決算額)	2 期	R6	26,985	357	料金 収入 (決算額)	該当なし			
		R5	26,628	51					
		R4	26,577	726					
		R3	25,851	2,016					
	1 期	R2	23,835	440					
		R1	23,395	△10,108					
		H30	33,503	0					
		H29	33,503	—					
		H28	4,871	—					
	28（導入前，通年） 27（導入前）		7,952 4,118						

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目			R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委 託 事 業	収 入	県委託料	26,985	26,628	357	物価高騰に伴う増
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	75	86	△11	
		計(A)	27,060	26,714	346	
	支 出	人 件 費	12,291	12,950	△659	常勤職員の変更等による給与費の減
		光熱水費	1,707	1,851	△144	暖房設備が使えないことによる減
		設備等保守点検費	2,158	2,096	62	
		清掃・警備費等	0	0	0	
		施設維持修繕費	0	0	0	
		事務局費	3,534	2,447	1,087	消耗品費の増
		その他	7,370	7,370	0	
		計(B)	27,060	26,714	346	
	収支①(A-B)		0	0	0	
自 主 事 業 (※)	収 入(C)		525	808	△283	(一社)日本財団電話リレーサービス 普及啓発員事業の委託金の減
	支 出(D)		525	808	△283	
	収支②(C-D)		0	0	0	
合計収支(①+②)			0	0	0	

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	ホームページへの掲載やフェイスブックを日常的に更新し、聴覚障害者に対する必要な情報の提供を実施した。 聴覚障害者に向けたパンフレット、センターだより等をセンター内での掲示や配布を行い、生活面や社会参加に関する情報を提供した。 パソコン講習会や生活訓練等、聴覚障害者向けのイベントを実施するほか、意思疎通支援者の養成事業及び派遣事業の実施により、聴覚障害者の社会参加を促進した。 聴覚障害者や家族への相談対応について対応するとともに、定期的に専門家による相談日を設け実施している。 字幕(映像編集)研修会を実施し、字幕、手話付き録画物の製作に関わるボランティアの養成に計画的に取り組んでいる。	施設の設置目的に沿った業務を事業計画に基づき、適切に実施している。 冬期に暖房設備が使えなかったことで、「センター祭り」などのイベント開催を見送った経緯があり、入場者数が目標値を下回っている。 そのため、意思疎通支援者の養成や、聴覚障害者への相談対応、生活訓練等の実施について、広報などにより、さらに周知を行い、利用者及び支援者の増加に努める必要がある。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	字幕、手話付き録画物の製作及び貸出し、会議室・研修室の貸室、聴覚障害者に情報を伝達するための機器の貸出し等により、県民サービスの向上を図っている。	施設機能や設備を生かし、県民サービスの向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	関係団体、障害者団体及び県民に対して、研修、交流、相談等に施設を利用するよう広報を行った。	各種イベント等を開催し、県民に周知しているが、入場者数が減少していることから、さらなる利用促進を図る必要がある。
	○施設の維持管理	定期的に施設の安全点検を実施し、問題個所については早期に対応している。	適切に施設の維持管理が図られている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	月例会議で業務量や業務進捗状況を県職員と共有し、随時見直しを行っている。	施設の効率的な運営に努めており、事業計画・収支予算に沿った運営がなされている。
	○効率的な業務運営	センター職員を効率的に配置し、適切な施設運営に努めている。	
	○収支の適正	新たに費用が発生する場合は、他に安価な購入方法がないか検討し、日々の節約・節制に努めている。	
総括		聴覚障害者の社会参加と自立した生活が可能となるよう、必要なサービスと機会の提供に努めるとともに、施設及び業務の品質向上に取り組んだ。 工事により利用者の減少が想定されていたが、引き続き、会議等で積極的に利用するよう働きかけを行う。 毎月会議を実施することで、職員同士の連携や情報共有を図り、事業計画に沿った業務の遂行に努めた。	今後も適宜、業務内容を見直し、聴覚障害者の社会参加の促進や利用者増に取り組む必要がある。 事業計画に基づき、適切に施設の管理運営が行われているが、入場者の増加に向けたさらなる利用促進を図る必要がある。 職員同士の連携や共有を図り、引き続き、一体となって利用者の増加に努めていく必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	聴覚障害者の情報保障を充実させるため、手話通訳者の養成研修、字幕(動画編集)研修、IT 活用の研究、IT 機器の利用研修会等を継続して行う。 聴覚障害者への理解と関心を深めるために、12月に「センター祭り」等のイベントを行い、利用者の増加に努めていく。 災害時のコミュニケーション手段として活用可能である、広島県派遣ネットワーク事業や電話リレーサービスを実施し、聴覚障害者の災害時の支援に努める。	聴覚障害者のバリアフリーが推進されるよう、定期的に情報共有と事業進捗管理を行う。 研修・講習・イベントの開催等について、県も連携して、積極的な広報活動等に取り組む。 災害時等の遠隔手話通訳や電話リレーサービスについて、県においても積極的な周知に取り組むとともに、災害時の支援についても連携して取り組む。
中期的な対応	意思疎通支援者や字幕制作ボランティア等の人材養成を図るとともに、ITの活用により、聴覚障害者のバリアフリーの推進を図る。 手話言語の国際デーや障害者週間などを活用して、聴覚障害者への理解と関心を深めるための県民向け啓発活動に取り組む。 災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保し、意思疎通支援体制の強化を図る。 また、能登半島地震を踏まえて、災害が発生した際の聴覚障害者への安否確認や災害時に必要な情報提供を検討する必要がある。	人材養成やIT活用について、事業計画に沿って計画的に推進されるよう、進捗状況等を管理する。 聴覚障害者を含め、障害者の特性や意思疎通手段に対する県民の理解を深めるため、情報コミュニケーション条例（仮称）や手話言語条例（仮称）を検討・制定し、関係団体と連携し必要な啓発に取り組む。 災害時等における聴覚障害者のコミュニケーション手段確保のための体制について、継続的に検討する。